

◆会社が一定の動きを出してきたというのは、3次勧告を無視できない所に追い込んだともいえる。国は最高裁判決を87号条約違反として受け止め、政府として不当労働行為案件を解決する。そのためには労使の正常化、これをやる上で交渉協議を会社に求めていく。国会議員も自ら動ける環境が出来た。会社が人権の面からも捉えると言った。不当労働行為の下で行われた解雇の職場復帰要求で交渉に応じない事がいかに人権無視に繋がるか、グローバル企業として、人権の面からも解決を求める大きな柱が出来た。運動と交渉を両輪として展開して行きたい。

◆フジビ闘争は司法で厳しい結果。勝利は一つもない。会社が個人に賠償請求をするスラップ訴訟で、一部賠償を認める不当な判決。最高裁で棄却。それでも闘いを続ける。裁判の結果がすべてとはしない。諦めてしまえば労働者の闘いは終わってしまう。団体交渉で少し前進している様ですが、様々な行動があつてこそのこと。大衆行動を軸に共に闘って行きたい。

◆そもそも、この闘いがどういう闘いだっのかを確認することが必要。稲盛氏が証言したように必要のない解雇だったことを握って離さない事が必要。憲法無視してまでも解雇を貫く異常な企業姿勢。この狙いは、会社更生のどさくさにまぎれて、闘う労働組合の中心で頑張っていたベテラン労働者を一気に排除し、労働組合を弱体化して、より儲ける会社にリセットする事だと思う。労働組合が要求を掲げて闘っている。経営にとっては脅威。間違いなく、一步一步追い詰めている。原告団と労働組合が一体となって会社を追い詰めている闘いは、JAL 争議の大きな武器。全国を網羅する支援組織も作られている。ILOの3次にわたる勧告、4次勧告のイメージも報告された。JAL と政府に対するインパクトになる局面。これが現在の到達点だと確信する。労働争議の情勢の厳しさは団結の厳しさと言う形で現れる。団結がゆるぎなければ、どんな情勢も突破できる。7年の節目で解決への道筋が示されたではないか。

～両団長から決意表明～



解雇の目的は合潰しでしたが、思惑どおりにさせていない。両組合も職場の切実な要求を大切に果敢に闘ってくれている。

不当判決後も労使交渉を継続できているのは、ILO と不当労働行為事件の救済命令があったから。2 労組が力強く交渉出来るのは、皆様のご支援があつてのことです。

今解決に向かう重要な局面であると実感している。持っている結集力を最大限生かし、今日の集会も大きなバネに、争議団一人ひとりが労使関係の正常化と安全運航の確立を目指す統一要求を実現させるために、より団結して前に進んでいかななくてはならない。



物心両面の支援を受け7年間闘ってこれた。政府主導でJALの破綻再建が行われてきた。一企業の労使問題ではない。航空法違反なら国交省が、労働法違反なら厚労省が指導する。憲法違反と判断されたのに、どこもJALの責任者を呼びつけて事情も聴いていない。行政の怠慢だ。

二つの裁判は一体のものだ。客乗高裁判決は「仮に不当労働行為があつたと仮定しても……」と裁判を関連づけている。まして憲法違反であれば整理解雇の合理性などない。

そもそも165名の解雇の狙いは、物言う労働者排除、組合弱体化であることを確認したい。一日も早い解決を目指し粘り強く闘う決意だ。

金澤議長は「ILO 勧告に対して、政府は責任をもって解決すべきではないか」「国交省は労使交渉に介入できないと言うが、JAL に交渉せよと、指導することがどうしてできないのか」「現役労働者と地域での闘いの輪を広げる努力をし、交渉の後押しをしたい」、さらに「11 名のご意見は総会提起の参考にしたい」と述べ、集会を締めくくりました。

